

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年11月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	電解鉄イオン注入装置電解槽出口ベント弁およびドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	補助冷却海水スチームドレン移送系排水槽ポンプの汲み上げ不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	2号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置(A)電磁弁(10台中、7台)から微量の作動空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	4号機	原子炉補機冷却系(A)系の試料採取配管に錆の発生を確認した。当該配管を点検・修理。	
5	4号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)の気密試験時、油ポンプ端子箱から試験用ガス(窒素ガス)の漏えいを確認した。当該端子箱を修理。	
6	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(A)の点検時、ゴムライニングに膨れを確認した。当該ライニングを修理。	
7	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(C)の点検時、ゴムライニングに膨れを確認した。当該ライニングを修理。	
8	5号機	原子炉補機冷却系熱交換器(E)の点検時、ゴムライニングに膨れを確認した。当該ライニングを修理。	
9	6号機	ホットシャワードレン系収集ポンプ(A)の点検時、メカニカルシール部から廃液(汚染なし、約2リットル)の漏えいを確認した。拭き取り実施済み。当該ポンプを修理。	
10	その他	ガスタービン発電機車(No. 1およびNo. 3)の点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価。	